

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人大分大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	9
	7. 資本金の額	9
	8. 学生の状況	9
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	10
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	22
	3. 重要な施設等の整備等の状況	22
	4. 予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	24
	2. 事業の状況及び成果	24
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	27
	5. 内部統制の運用に関する情報	28
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
	7. 翌事業年度に係る予算	31
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	32
	2. その他公表資料等との関係の説明	34

国立大学法人大分大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、昭和24年(1949年)、学芸学部(現在の教育学部)と経済学部からなる新制大学として発足しました。平成15年(2003年)の大分医科大学との統合などを経て、現在は、5学部(教育・経済・医・理工・福祉)と5研究科(教育・経済・医・工・福祉)を擁する総合大学となり、約5,400名の学生が、旦野原・挾間の両キャンパスで学んでいます。

近年の少子高齢化の進行、想定を超えた大規模災害の発生、都市部と地方との地域間格差など、我が国が抱える課題は山積しており、国立大学を取り巻く環境も一段と厳しくなっています。また、地球環境の問題や国際情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、世界的規模での課題も噴出し、その影響は本学の教育・研究の現場や学生生活にも及んでいます。

そのような状況において、本学は、「改革なければ明日はない」の強い決意のもとに、大分県唯一の国立大学としての使命を果たすべく、これまで様々な改革に邁進してきました。令和4年(2022年)4月には、感染症の流行(パンデミック)や自然災害など平時ではない想定を超えたクライシス(危機)が多発する状況の中で、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化し、安全・安心かつ持続可能な地域形成社会に寄与するため、「クライシスマネジメント機構」を設置しました。また、令和5年(2023年)度には、「STEAM教育推進センター」を設置し、学内・県内のSTEAM教育の強化や理工系分野の女性活躍の推進(入試改革や修学支援等)により、社会変革を創生する人材養成に取り組みます。さらに、全学改組も進めており、令和5年(2023年)4月には、医学・医療の基盤を支える融合人材の育成や進化した医工連携の構築を目標とした「医学部先進医療科学科」の設置をはじめ、理工学部の1学科への改組、教育学部の入学定員増を行いました。

研究分野では、理工学部教員と宇宙航空研究開発機構(JAXA)との人工衛星に関連する共同研究が注目を集めたり、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が実施する橋渡し研究プログラムに医学部教員が研究代表者として申請した研究が複数採択されたりと、着実な成果を上げています。また、令和4年(2022年)7月には、企業との共同研究をさらに発展させる形で医学部に新たな寄附講座を設置するなど、研究体制も一層の充実を図っております。

教育分野でも目覚ましい成果を挙げており、例えば、教育学部においては、過去7年間の正規教員就職率の平均が全国第1位となりました。また、令和4年(2022年)国家試験に関して、医学部においては、医師の合格率が九州内の国立大学で第1位となり、看護師の合格率が100%を達成しました。さらに、福祉健康科学部においては、理学療法士及び精神保健福祉士の合格率が100%を達成し、社会福祉士の合格率が全国第3位となりました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の中で実施してきた授業については、令和4年(2022年)4月からは、オンライン授業の教育上の利点を取り入れた形での対面授業へ全面的に移行しております。

加えて、本学は全国に先駆け、平成23年(2011年)4月から全キャンパスを敷地内全面禁煙とし、無煙環境担当の学長特命補佐を設置するなど、学内の無煙環境の構築を積極的に推進してきました。また、令和3年(2021年)度は、本職が大会長を務め、大分市内で「第15回日本禁煙学会学術総会」を開催しました。そのような取組の結果、本学構成員の禁煙に対する意識は高まり、令和3年(2021年)度の学生の喫煙率は平成25年(2013年)度比で、旦野原キャンパスは7.0%から4.0%、挾間キャンパスは3.2%から1.2%と大きく改善しました。

最後に、本学は、令和3年(2021年)度に医学部附属病院が開院40周年を迎え、また、令和4年(2022年)度には経済学部が創立100周年、理工学部が創立50周年を迎えるなど、大分の地(知)の拠点としての歴史を着実に積み重ねてきました。その上に今という時代を踏まえ、「大分大学ビジョン2040～次世代につなぐ、そして未来を創る～」を策定し、本学が今後進んでいく道筋を、教育、研究、医療・福祉、地域貢献の分野ごとにビジョンとして示しました。

今後も社会情勢・社会構造の変化を見据え、本学の果たすべき役割・未来のあるべき姿を強く意識しながら、地方創生の中核拠点としての貢献はもとより、地球規模の課題解決に向けても貢献できる大学を目指し、進化を続けてまいります。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

大分大学ビジョン2040

(1) 教育

持続可能で多様性にあふれる社会を創生する人材を育てるための開かれた学びの創造

世界の動向を見据え、地域社会との対話を大切にしながら、これからのグローバル^{※1}社会で活躍する人材育成のための研究と教育を融合させたプログラムを構築します。人種、年齢、性別、障がい等を超越し、すべての人々に開かれた学びの機会を提供するため、インクルーシブ^{※2}な教育環境の整備を推進し、学生と教職員がともに学び合い成長し続ける未来志向型教育を創出します。

①【社会変革を創生する人材の育成】

持続可能で多様性にあふれる社会を創生するため、教育と研究を融合した学びの場を構築し、高度な専門性と幅広い視野・科学的創造力に満ちた人材を育成します。

②【世界と地域をつなげるグローバル人材の育成】

世界と地域とのつながりを深化させるため、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた教育システムを構築し、未来型グローバル人材を育成します。

③【インクルーシブ社会に向けた学びの機会の提供】

インクルーシブ社会に向けて幅広い学びの機会を提供するため、あらゆる学生が健康的で十分にその能力を発揮できる教育システムと教育環境を構築します。

※1 グローバルとローカルを掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方。

※2 多様性を尊重し、障がいの有無、性別、人種、民族に関係なく、すべての人が社会に参画できることを意味する概念。

(2) 研究

世界の知をリードし、地域及び国際社会の現在及び未来の課題に応える新たな学問領域の開拓とイノベーション創出の推進

大分における知の集積拠点として、世界へ通じる研究拠点を形成し、「人口減少社会」へと向かう我が国の課題やSDGs^{※3}をはじめ国際社会の共通目標に応えるべく、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を力強く推進します。その特色は、医学・理工学・福祉健康科学・経済学・教育学など分野融合の推進、産業界や国・自治体との連携及び国際共同研究体制の強化を通じ、国内外の若い研究者を惹きつける魅力あるイノベーション・ハブ^{※4}としての役割を果たします。世界に通じる卓越した研究成果の創出と事業化、社会実装によって、地域や国際社会のニーズに応えるSociety 5.0^{※5}社会を実現します。

①【世界へ通じる研究拠点】

変化に対して柔軟で生き生きとした社会の実現に向けて、基盤研究から先端研究に至るまで、世界に通じる特色ある研究分野を開拓し、地域及び国際社会の課題に応えうるイノベーションを推進します。

②【分野融合・組織的な研究体制】

研究の進化に向けて、分野融合や領域横断的に組織的な研究環境を整え、国内外の若手研究者に対して、短期から中長期までの多様な研究を支援します。

③【自治体・産業界との連携強化】

社会課題を解決するための研究の推進と社会実装に向けて、産業界や国・自治体との連携を強化し、研究成果の事業化や産学連携の組織的な取り組みを促進しうる環境を整備します。

※3 持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲット・232の指標から構成される。

※4 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造するイノベーションの方法論。

※5 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く未来社会のコンセプト。サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

(3) 医療・福祉

先端医療と高度な福祉支援の推進、地域への健康と福祉の提供

近未来のグローバル医療に貢献し、また多様化する福祉課題を解決し、豊かな福祉社会の発展を牽引するために、産学官連携による新しい医療技術の開発を推進するとともに、国際化戦略に資する診療体制や専門的教育体制を充実させます。そして全ての住民が安心して生活できる地域共生社会^{※6}を実現するために、高い倫理観と使命感を持つ医療・福祉人材を養成します。

①【最先端医療の推進】

グローバル医療の実現のために、人工知能 (AI)、ロボット工学、宇宙医学等を応用した最先端医療を推進し、地域の高次医療センターとしての機能を発揮します。

②【感染症研究・医療の充実】

感染症に対する治療薬やワクチンのシームレスな開発を進め、新興・再興感染症に関する研究・診療体制の強化、さらには自治体と連携した感染症疫学の実践を図ります。

③【地域共生社会の実現】

ダイバーシティやインクルージョンの理念に立脚し、地域住民が安心して生活し幅広く活躍できる地域共生社会を実現するために、医療・福祉・保健、心のケアの一体的な支援システムを構築します。

④【医療技術イノベーションの推進】

地域経済の活性化と医療産業の発展に貢献するため、東九州メディカルバレー構想^{※7}を基盤とした産学官連携による医療技術イノベーションを推進します。

※6 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※7 大分県から宮崎県にかけての東九州地域は、血液や血管に関する医療機器メーカーが集積しており、両県では、この地域の特長を活かした地域活性化と医療産業の拠点化のため、産学官のコンソーシアムにより、様々な取り組みを進めている。

(4) 地域貢献

次世代に誇れる魅力的で持続可能な地域社会のデザイン

「人口減少社会」、自然災害、パンデミックなどへの対応、そして脱炭素社会の実現など、時代のニーズに戦略的に対応する「地域共創・共生連携拠点」を構築し、地域貢献機能の強化を図ります。また、この「地域共創・共生連携拠点」を中心とし、教育・研究・医療・福祉の成果を社会へ還元、世界に発信するとともに、地域貢献に関わる新たな学問体系の構築と人材育成も進め、地域貢献の取組を通じた教育・研究の活性化をより一層図ります。そして、伝統文化を継承した持続可能で安全・安心、インクルーシブな共創・共生社会をデザインし、次世代を担う子ども達や若者に誇れる社会を創ります。

①【魅力溢れる地域社会の実現】

地域社会との機能融合を進め、地域課題、時代のニーズに戦略的に対応するための「地域共創・共生連携拠点」の形成・機能強化を図ります。

②【クライシスマネジメント^{※8}機能とレジリエンス^{※9}の強化】

安全で安心な地域社会の形成と今後起こりうる大規模で複合的なハザードに対応するために、防災・減災、感染症、災害医療などの対策・対応を機動的に連携させるクライシスマネジメント機能を有する組織を設置し、地域との連携・協働のもとでクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション^{※10}の強化・高度化を進め、地域社会のレジリエンス強化を図ります。

③【広域連携と地方創生】

広域的かつ多様な社会的課題に対応し、持続的に地方創生、地域社会の活性化に取り組むために、九州圏内における広域連携を推進します。

- ※8 社会や組織が危機的状況に直面したときにどのように対処・対応を図るかを管理することを指し、災害発生後の対応に置きかえると、効果的・効率的な復旧・復興（事後対応全般）のマネジメントを指す。
- ※9 復元力、回復力、弾力性などと訳され、災害の分野では、災害からの回復力、災害を跳ね返す力（しなやかさ）などを指す。
- ※10 災害発生後や緊急事態の際の、被害の最小化、効果的・効率的な事後対応につなげるための住民、行政、地域社会、民間企業・団体などの利害関係者間のコミュニケーション活動。

2. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学（学芸学部、経済学部）設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科（修士課程）設置 大学院工学研究科（修士課程）設置 （平成7年4月：博士前期課程に改組） 大学院教育学研究科（修士課程）設置 大学院工学研究科（博士後期課程）設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科（修士課程）設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科（博士課程）設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻 （修士課程）設置 大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成21年10月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 4月 平成23年11月 平成25年 4月 平成25年10月 平成27年 4月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設立 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置（大学教育開発支援センターを改組） 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置（寄附講座） 大学院経済学研究科（博士後期課程）設置 臨床腫瘍医学講座設置（寄附講座） 国際教育研究センター設置（留学生センターを改組） 医学部附属病院腫瘍センター設置 学術情報拠点設置（附属図書館と総合情報処理センターを統合） 人工関節学講座設置（寄附講座） 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組（生涯学習教育研究センターを統合） 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置 医学部附属病院救命救急センター設置 全学研究推進機構設置（総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合） 医学部附属地域医療学センター設置 医学部附属先端分子イメージングセンター設置 産学官連携推進機構設置（イノベーション機構を改組） 創薬育薬医学講座を創薬育薬医療コミュニケーション講座に改称（寄附講座） 臨床医工学講座設置（寄附講座） 次世代電磁力応用技術開発講座設置（共同研究講座） 男女共同参画推進室設置	

平成28年 1月	COC+推進機構設置
平成28年 4月	福祉健康科学部設置 教育福祉科学部を教育学部に改称 教育学研究科教職開発専攻設置（教育学研究科を改組） 工学研究科工学専攻設置（博士前期課程6専攻を1専攻に、博士後期課程2専攻を1専攻に改組）
平成29年 4月	理工学部設置（工学部を改組） 経済学部社会イノベーション学科設置 液晶スマート技術共同研究講座設置（共同研究講座） ダイバーシティ推進本部設置（男女共同参画推進室を改組）
平成30年 1月	減災・復興デザイン教育研究センター設置
平成30年 4月	国際教育研究推進機構設置（国際教育研究センターを改組） アドミッションセンター設置（入学企画支援センターを改組）
令和 2年 1月	IRセンター設置
令和 2年 4月	福祉健康科学研究科設置 教育学研究科教職開発専攻設置（専門職学位課程1専攻に改組）
令和 2年 6月	地域連携プラットフォーム推進機構設置（COC+推進機構を改組）
令和 3年 3月	教育マネジメント機構設置（全学教育機構、高等教育開発センター及びアドミッションセンターを統合） ※1
令和 3年 4月	内視鏡下心臓外科学講座設置（寄附講座） ヘルスケア AI・データサイエンス学講座設置（寄附講座）
令和 3年10月	グローバル感染症研究センター設置 ※2 研究マネジメント機構設置（全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合） ※3 国際教育研究推進機構を改組し、その機能を※1～3に移行
令和 4年 4月	クライシスマネジメント機構設置
令和 4年 7月	先端がん毛髪医療開発講座[アデランス]設置（寄附講座）

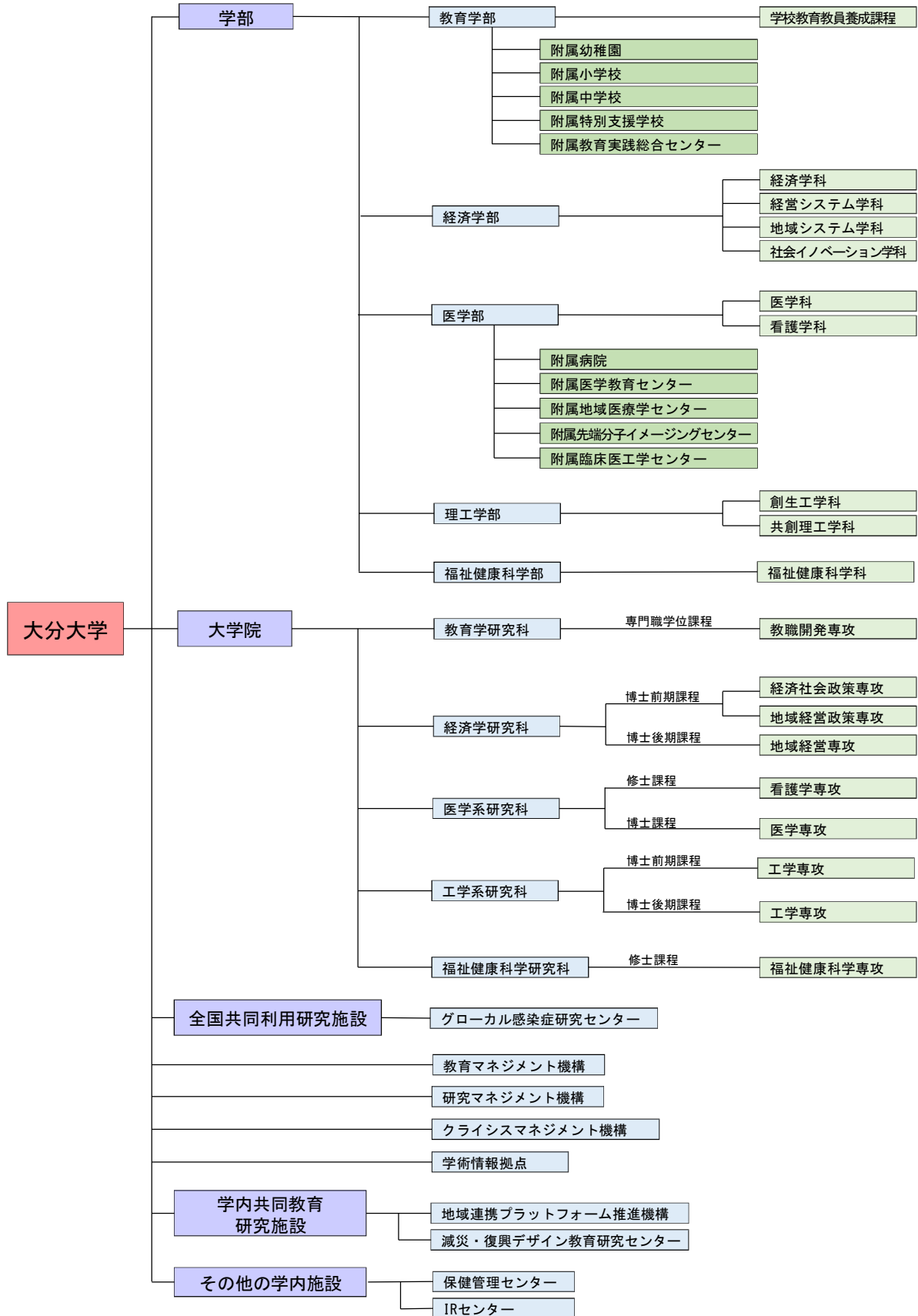
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

■教育研究組織



令和4年7月1日現在

6. 所在地

キャンパス名	所在地
旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

7. 資本金の額

31,050,432,799 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

学部学生数	4,778人	大学院生数	584人
教育学部	560人	教育学研究科（修士課程）	1人
経済学部	1,230人	教育学研究科（専門職学位課程）	34人
医学部	903人	経済学研究科（博士前期課程）	30人
工学部	12人	経済学研究科（博士後期課程）	16人
理工学部	1,652人	医学系研究科（修士課程）	19人
福祉健康科学部	421人	医学系研究科（博士課程）	123人
		工学研究科（博士前期課程）	288人
		工学研究科（博士後期課程）	18人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	8人
		福祉健康科学研究科（修士課程）	47人

注 令和4年5月1日現在の員数となっています。

9. 教職員の状況

教員 1,414人（うち常勤 677人、非常勤 737人）

職員 1,730人（うち常勤 1,332人、非常勤 398人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で25人（1.26%）増加しており、平均年齢は39.6歳（前年度39.5歳）となっています。
このうち、国からの出向者1人、地方公共団体からの出向者80人です。

注 令和4年5月1日現在の員数となっています。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンス体制

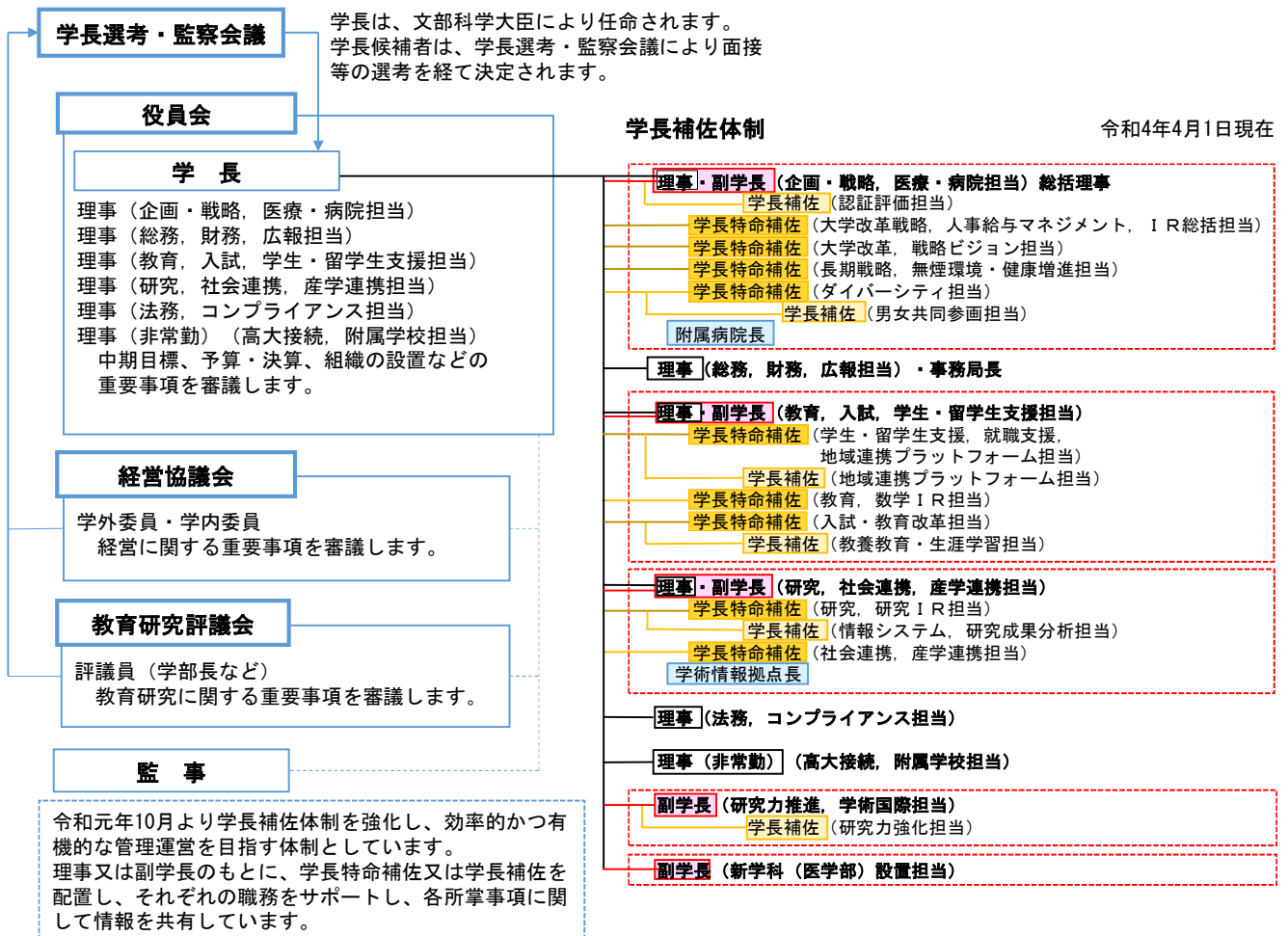
本学では、国立大学法人法に基づき学長選考・監察会議が選考し、文部科学大臣が任命する学長の下、学長が任命する理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐が学長を補佐し、業務運営を行う体制を整備している。

また、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が任命した監事が、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期するための監査を行い、監査報告を作成し、学長に報告することとなっており、学長は、監査結果の報告に基づき改善すべき事項があるときは、遅滞なく改善措置を講じ、その結果を監事に回答することとなっている。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法に基づき、役員会で中期目標、予算・決算、組織の設置等の重要事項を審議し、経営協議会で経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会で教育研究に関する重要事項を審議するという体制を整備している。

運営体制（ガバナンス）



業務方法書

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html>

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html>

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	北野 正剛	令和元年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月 福岡市立第一病院 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月 ケープタウン大学 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授 平成15年10月 大分大学医学部教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成17年 7月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成19年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長 平成23年10月 大分大学長
総括理事・ 理事 (企画・戦略、医療・病院担当)	津村 弘	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和56年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和57年 6月 九州労災病院 昭和58年 7月 国家公務員等共済組合連合会浜の町病院 昭和58年12月 福岡市衛生局こども病院・感染症センター 昭和61年 1月 アメリカ合衆国メイヨー・クリニック 昭和61年 6月 東京女子医科大学附属リウマチ痛風センター 平成 3年 7月 九州大学医学部附属病院 平成 6年10月 下関市立中央病院 平成10年 4月 九州大学医学部附属病院 平成10年 7月 大分医科大学医学部助教授 平成15年10月 大分大学医学部助教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月 大分大学医学部教授 平成21年 4月～平成24年 3月 大分大学医学部附属病院副病院長（卒後臨床研修担当） 平成24年 4月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院副病院長（総務・経営・企画担当） 平成25年 4月～平成26年 8月 大分大学教育研究評議会評議員 平成26年 8月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院長事務代理 平成26年12月～平成29年 9月 大分大学医学部附属病院長・副学長 平成29年10月 大分大学総括理事・理事（企画・医療・ダイバーシティ担当）・副学長

			令和元年10月 大分大学総括理事・理事（企画・戦略，医療・病院担当）・副学長
理事 （総務，財務， 広報担当）	小代 哲也	令和 4年4月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成 8年 4月 九州芸術工科大学 平成 9年 4月 文部省入省 平成19年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部 学位審査課長 平成21年 4月 文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐 平成24年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設 置室室長補佐 平成27年 4月 文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補 佐 平成30年 4月 九州大学企画部長 令和 2年 4月 文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法 人担当）付企画官 令和 3年 1月 文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法 人担当） 令和 4年 4月 大分大学理事（総務，財務，広報担当）・事 務局長
理事 （教育，入 試，学生・留 学生支援担 当）	藤井 弘也	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成元年 4月 大分大学教育学部助手 平成 3年 4月 大分大学教育学部講師 平成 7年 4月 大分大学教育学部助教授 平成11年 4月 大分大学教育福祉科学部助教授 平成16年 4月 大分大学教育福祉科学部教授 平成23年10月～平成28年 3月 大分大学教育福祉科学部副学部長 平成28年 4月 大分大学教育学部教授 平成30年 4月～令和 2年 3月 大分大学教育学部副学部長 令和 2年 4月～令和 3年 4月 大分大学学術情報拠点長 令和 3年 5月 大分大学理事（教育，入試，学生・留学生 支援担当）・副学長
理事 （研究，社会 連携，産学連 携担当）	山岡 吉生	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 3月31日	平成 2年 5月 京都府立医科大学 平成 3年 4月 大津市民病院 平成 5年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科博士課程 平成 9年 4月 米国ペイラー医科大学 平成21年 4月 大分大学医学部教授 平成25年10月～平成31年 3月 大分大学全学研究推進機構副機構長 平成25年10月～令和元年 9月 大分大学教育研究評議会評議員 平成30年 4月～令和 3年 9月 大分大学国際教育研究推進機構副機構長 令和元年10月～令和 2年 3月 大分大学福祉科学研究センター長 令和元年10月～令和 3年 9月 大分大学医学部長 令和 3年10月 大分大学理事（研究，社会連携，産学連携担 当）・副学長

<p>理事 (法務, コンプライアンス担当)</p>	<p>石川 公一</p>	<p>令和 3年10月 1日～ 令和 4年 8月31日</p>	<p>昭和43年 4月 大分県採用 平成 9年 4月 大分県企画部過疎・地域振興対策局長 平成10年 4月 別府市助役 平成12年 4月 大分県監査事務局長 平成13年 4月 大分県教育委員会教育長 平成15年 5月 大分県副知事 平成19年 4月 同 退任 平成19年 9月 立命館アジア太平洋大学特別招聘教授 平成22年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 平成26年 4月 大分大学顧問 平成26年 7月 一般財団法人四極会会長 平成26年10月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当) (非常勤) 平成27年 1月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当) 平成27年10月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当) 平成29年10月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担当) 令和元年10月 大分大学理事 (法務, コンプライアンス担当) 令和 2年 4月 大分大学理事 (法務, コンプライアンス, 地域連携担当) 令和 3年10月 大分大学理事 (法務, コンプライアンス担当)</p>
<p>理事 (非常勤) (高大接続, 附属学校担当)</p>	<p>足立 一馬</p>	<p>令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日</p>	<p>昭和51年 4月 大分県立高等学校教員 平成 9年 4月 大分県立高等学校教頭 平成12年 4月 大分県教育庁教職員第二課参事 平成14年 4月 大分県教育庁教職員第二課長 平成15年 4月 大分県教育庁教育次長 平成16年 4月 大分県教育庁教育審議監 平成17年 4月 大分県立大分舞鶴高等学校校長 平成19年 3月 同 退職 平成19年 5月 大分市教育長 平成27年 5月 同 退任 平成28年 4月 大分大学監事 令和 2年 8月 同 退職 令和 2年10月 大分大学理事 (非常勤) (高大接続, 附属学校担当)</p>

監 事	野中 信孝	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和54年 4月 大分県採用 平成15年 5月 大分県総務部総務課県立芸術系大学設置準備室長 兼総務部総務課参事 平成16年 4月 大分県総務部県政情報課法務室長 平成17年 4月 大分県総務部法務室長 平成19年 5月 大分県福祉保健部障害福祉課長 平成20年 4月 大分県福祉保健部福祉保健企画課長 平成21年 4月 大分県社会福祉センター所長 平成22年 4月 大分県監査事務局長 平成23年 9月 同 退職 平成23年10月 大分県教育長 平成27年 5月 同 退職 令和 2年 4月 大分大学COC+推進機構ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 6月 大分大学地域連携プラットフォーム推進機構ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 9月 大分大学監事
監 事 (非常勤)	草野 朋子	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和60年 4月 公認会計士秦野晃朗事務所入所 昭和63年 5月 同 退職 平成 8年 4月 草野税理士事務所所長（開業） 平成21年 6月 南九州税理士会大分県連合会社会貢献対策部副部長 平成23年 6月 南九州税理士会別府支部副支部長 平成27年 6月 南九州税理士会大分県連合会研修部副部長 平成28年 7月 別府市行政不服審査会委員（平成30.7再任, 任期3年） 平成29年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 調査研究部部長 平成29年 6月 南九州税理士会理事 調査研究部副部長 令和元年 6月 南九州税理士会別府支部理事 綱紀部長（任期2年） 令和元年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 社会貢献対策部長（任期2年） 令和元年 6月 南九州税理士会社会貢献対策部副部長（任期2年） 令和 2年 9月 大分大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	72,600	70,439	71,720	76,284	74,642
負債合計	34,373	33,169	32,995	36,167	27,602
純資産合計	38,227	37,269	38,724	40,117	47,040

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		機構債務負担金	54
土地	19,967	長期借入金等	15,640
減損損失累計額	△88	引当金	
建物	49,817	退職給付引当金	436
減価償却累計額等	△22,532	その他の固定負債	1,398
構築物	5,427	流動負債	
減価償却累計額等	△3,393	運営費交付金債務	235
工具器具備品	24,428	その他の流動負債	9,835
減価償却累計額等	△18,618	負債合計	27,602
その他の有形固定資産	3,539		
その他の固定資産	1,936	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,870	政府出資金	31,050
その他の流動資産	6,286	資本剰余金	4,741
		利益剰余金	11,248
		純資産合計	47,040
資産合計	74,642	負債純資産合計	74,642

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比1,642百万円（2.2%）減（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の74,642百万円となっています。

主な減少要因としては、有形固定資産が取得による増加額に比べて減価償却累計額等の増加額が多額であったことにより1,508百万円（2.5%）減の58,547百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は8,564百万円（23.7%）減の27,602百万円となっています。

主な減少要因としては、資産見返負債が国立大学法人会計基準改訂に伴い廃止されたことにより7,870百万円（100%）減の0百万円となったこと、長期借入金等が1,056百万円（6.3%）減の15,640百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和4年度末現在の純資産合計は6,922百万円（17.3%）増の47,040百万円となっています。

主な増加要因としては、利益剰余金が、国立大学法人会計基準改訂に伴う資産見返負債戻入の計上による当期未処分利益の計上等により、6,390百万円（131.6%）増の11,248百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	35,581	36,817	36,397	36,874	37,996
経常収益	35,395	36,199	36,876	37,928	38,650
当期総損益	△165	△606	477	1,302	7,014

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	37,996
業務費	
教育経費	1,266
研究経費	858
診療経費	15,363
教育研究支援経費	382
人件費	18,054
その他	1,271
一般管理費	734
財務費用	56
雑損	8
経常収益（B）	38,650
運営費交付金収益	8,872
学生納付金収益	3,251
附属病院収益	22,375
その他の収益	4,150
臨時損益（C）	6,158
目的積立金取崩額（D）	201
当期総利益（B－A＋C＋D）	7,014

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（経常費用）

令和4年度の経常費用は1,121百万円（3.0%）増の37,996百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加に伴う医薬品、診療材料等の支出の増加等により596百万円（4.0%）増の15,363百万円となったこと、その他のうち受託研究費が300百万円（54.0%）増の855百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和4年度の経常収益は721百万円（1.9%）増の38,650百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも通常診療（高難度手術や検査など）の維持に努めたことや、新型コロナウイルス感染症患者への対応にかかる診療報酬上の加算措置により892百万円（4.2%）増の22,375百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常損益653百万円に、臨時損益6,158百万円及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額201百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は5,711百万円（令和3年度は当期総利益1,302百万円）増の7,014百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,701	2,187	3,335	4,159	3,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,632	△2,228	△775	△2,493	△3,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,048	△1,513	△1,512	△362	△1,622
資金期末残高	7,554	6,000	7,048	8,353	6,870

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,793
人件費支出	△18,158
その他の業務支出	△15,901
運営費交付金収入	9,107
学生納付金収入	2,893
附属病院収入	21,599
その他の業務収入	4,257
国庫納付金の支払額	△4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△3,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,622
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	△1,482
VI 資金期首残高（F）	8,353
VII 資金期末残高（G=F+E）	6,870

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは365百万円（8.8%）減の3,793百万円となっています。

主な減少要因としては、人件費支出が173百万円（1.0%）増の△18,158百万円となったこと、その他の業務費支出が229百万円（1.5%）増の△15,901百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,160百万円（46.5%）減の△3,653百万円となっています。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が735百万円（26.4%）増の△3,525百万円となったこと、有価証券の取得による支出が461百万円（72.3%）増の△1,100百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,260百万円（348.3%）減の△1,622百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が1,056百万円（74.9%）減の353百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構長期借入金の返済による支出が269百万円（28.0%）増の△1,232百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成し、先端医療の開発と安心・安全な医療の提供をとおして、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に

に基づき、「患者本位の医療を実践」、「医療の質及び安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」を基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

令和4年度においては、以下の取組を行いました。

- ◆本院は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。
 - ◆新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。一般の診療機能の維持にあたっては、入院予定患者には、入院2週間前から自宅での検温・記録を行うなどの健康管理の実施や、術前のPCR検査などを行い、治療を衰退させない運用を図りました。設備整備面としては、簡易陰圧装置や人工呼吸器を増設し、受入に備えました。
 - ◆診療機能の維持を図りましたが、大分県内における新型コロナウイルス感染者数が増加傾向となった際には、早期退院、新規入院の延期、入院患者数の抑制といった診療制限を行いました。
 - ◆大分県内の感染者数の増加に伴って宿泊療養施設や臨時的医療施設が開設された際には、対応にあたる医師194名、看護師149名を派遣するとともに、感染管理認定看護師2名を大分県内の医療機関等へ感染対策の指導のため派遣しました。さらに、大分県内だけでなく、医療が逼迫した状況にある自治体へ医師1名、看護師3名を派遣しました。
 - ◆令和4年度に、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えて確保した病床数は延べ3,534床となっており、患者257名（延べ入院患者数2,875名）の治療を行いました。また、治療にあたっては、通常の入院患者に比べより多くの医療従事者の配置が必要となるため、確保した病床とは別に延べ6,447床を休止することとなりました。
 - ◆新型コロナウイルス陽性患者受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられました。
- 財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りです。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられています。令和4年度における、附属病院収益22,375百万円のうち、この加算による収益は132百万円です。

②新型コロナウイルス感染症に関する補助金による影響

患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症患者診療用の医療機器整備費などの補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等）が大分県等より交付されました。令和4年度における、補助金等収益1,471百万円のうち、病床確保料にかかる補助金による収益は981百万円です。

経常収益は、25,916百万円となっておりますが、上記①及び②の財政支援がなかった場合には、経常収益は24,803百万円となり、業務損益は△495百万円の計上となっております。

- ◆診療機能を維持するために血管造影装置、麻酔記録システム、診療支援システムといった大型医療設備を目的積立金や長期借入金にて更新しました。また、医師の働き方改革対応として、カンファレンス用会議システムを補助金や附属病院収入にて整備を行いました。
- ◆令和4年8月にロボット手術をはじめとする最先端の低侵襲手術に関する運営・安全の推進、質の向上を図ることを目的とする低侵襲手術センターを開設しました。超高齢社会に欠かせない「からだの負担の少ない医療」低侵襲手術を提供しており、国産手術支援ロボットを導入し、2台体制でロボット手術を行っております。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益22,375百万円（86.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,895百万円（7.3%）、補助金等収益1,471百万円（5.7%）、その他の収益174百万円（0.7%）となっております。また、事業に要した経費は、診療経費15,363百万円、人件費9,569百万円、その他364百万円となっており、差引618百万円の業務損益となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により診療制限を行ったところですが、感染防止対策を講じ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも通常診療（高難度手術や検査など）の維持に努めたことや、新型コロナウイルス感染症患者への対応にかかる診療報酬上の加算措置により、附属病院収益が前年度比892百万円（4.2%）増加となりました。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セ

グメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は801百万円となっています。

業務活動による収支の状況は3,144百万円となっており、前年度と比較すると30百万円増加しています。これは、診療材料等による支出が増加（410百万円（当該セグメントにおける対前年度増減額、以下同じ））した一方で、附属病院収入が増加（892百万円）したことが主な要因です。

投資活動による収支の状況は△917百万円となっており、前年度と比較して1,104百万円増加しています。これは、診療機器等の取得による支出が前年度と比較して減少（1,020百万円）したことが主な要因です。

財務活動による収支の状況は△1,425百万円となっており、前年度と比較して1,285百万円減少しています。

外部資金を財源として行う活動による収支の状況は、寄附金の受入額が増加（9百万円）しています。今後も臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努めてまいります。

診療機能を維持するため、医療設備の計画的な更新が必要ですが、財源の捻出が課題となっており、老朽化の進行が懸念されております。令和5年度以降は、附属病院収入や目的積立金を主な財源として、最新の医療設備への更新・導入及び病院外構の整備等を行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症への対応や医師の働き方改革への対応が病院経営に与える影響、人件費や物価の高騰など、今後の社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼすことが予測されており、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,144
人件費支出	△9,468
その他の業務活動による支出	△13,123
運営費交付金収入	1,895
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,575
特殊要因運営費交付金	319
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	0
附属病院収入	22,375
補助金等収入	1,436
その他の業務活動による収入	29
II 投資活動による収支の状況（B）	△917
診療機器等の取得による支出	△807
病棟等の取得による支出	△120
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	10
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,425
借入れによる収入	353
借入金の返済による支出	△1,232
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△27
借入利息等の支払額	△30
リース債務の返済による支出	△465
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△22
IV 収支合計（D = A + B + C）	801
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	9
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△130
寄附金を財源とした活動による支出	△3
受託研究及び受託事業等の実施による収入	133
寄附金収入	10
VI 収支合計（F = D + E）	811

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

②教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校を除く、教育学部、教育学研究科及び附属教育実践総合センターで構成されており、教育学部は、「各教科等の指導内容と指導方法についての確かな専門的知識の上に、新しい時代を担うための子どもたちの学ぶ力を育む実践的指導力を持ち、隣接する校種を見通しながら教育現場で生起する諸課題に適切に対応できる小学校教員、特別支援学校教員の養成を行うこと」を、教育学研究科は、「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力及び学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成すること」を、附属教育実践総合センターは、「教育指導及び教育臨床に関する理論的及び実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発、教育学部及び附属学校園との連携の推進並びに地域の教育委員会との連携の推進を図ること」を目的としています。

教育学部では、小学校をはじめとする学校現場の深刻な教員不足の解消に貢献するため、学校教育に関する専門的な知識・技能をもち高い実践的指導力を備えた教員をより多く養成することを目的として、初等中等教育コースの入学定員の増員を申請し、令和5年4月からの入学定員の15人増員が認められました。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益543百万円（56.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益372百万円（38.8%）、その他の収益45百万円（4.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費85百万円、研究経費34百万円、人件費839百万円、一般管理費11百万円、その他1百万円となっています。

③経済学部セグメント

経済学部セグメントは経済学部及び経済学研究科で構成されており、経済学部は、「経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成すること」を、経済学研究科は、「経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成すること」を目的としています。

令和4年度には、1922年（大正11年）に全国で8番目の官立高等商業学校である大分高等商業学校として設置され、1944年（昭和19年）に大分経済専門学校、1949年（昭和24年）に大分大学経済学部となり、100周年を迎えたことから、記念式典・記念講演会を開催しました。さらに、100周年記念事業の一環として、公開講座「現代社会における課題解決とイノベーション」（全5回）を開催しました。

経済学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益△69百万円（△8.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益761百万円（93.8%）、その他の収益120百万円（14.8%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費164百万円、研究経費19百万円、人件費604百万円、一般管理費19百万円、その他1百万円となっています。

④医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、医学系研究科、附属医学教育センター、附属地域医療学センター、附属先端分子イメージングセンター及び附属臨床医工学センターで構成されており、医学部医学科は、「患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成すること」を、医学部看護学科は、「人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成すること」を、医学系研究科は、「最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成すること」を、附属医学教育センターは、「大分大学医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学者選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、本学部の医学・医療教育の発展・向上を図ること」を、附属地域医療学センターは、「地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を図ること」を、附属先端分子イメージングセンターは、「高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的臨床及び研究を推進することにより、生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上に貢献し、もって大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を、附属臨床医工学センターは、「医工連携を視野に産学官連携体制を整備し、地域における医工連携研究開発拠点としての役割を果たすとも

に、地域医療の向上及び地域産業振興に貢献し、大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を目的としています。

医学部では、医学・医療の専門分野だけでなく、融合人材育成科目群（先進領域融合科目群、国際力強化科目、未来創造キャリア・デザイン科目群、医療マネジメント科目群）を学ぶことで、多領域にわたる幅広い知識と技能を習得し、医学・医療の領域でイノベーションを創出しグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、「生命健康科学コース」と「臨床医工学コース」の2コースからなる先進医療科学科の設置を申請し、令和5年4月からの設置が認められました。

医学部セグメントの実施財源は、運営費交付金収益1,691百万円（43.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益622百万円（15.9%）、寄附金収益432百万円（11.1%）、その他の収益1,159百万円（29.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費192百万円、研究経費456百万円、人件費2,200百万円、一般管理費160百万円、その他879百万円となっています。

⑤理工学部セグメント

理工学部セグメントは理工学部及び工学研究科で構成されており、理工学部は、「工学と理学を融合し、自らの課題を探求する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成すること」を、工学研究科は、「質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成すること」を目的としています。

理工学部では、今後さらに開発のスピードが増し、イノベティブに技術を革新し続けることが求められる新時代の科学技術開発に対応するため、新たな「物理学連携プログラム」及び「地域環境科学プログラム」が加わった1学科9プログラムへの改組を申請し、令和5年4月からの改組が認められました。

また、土木建築行政と理工学分野における教育および学術研究との連携を通じて、自然環境、土木・建築、防災・減災分野を担う人材の育成ならびに減災社会構築に向けた地域的課題、環境および建設関連の技術的課題の解決を図り、もって大分県における安全・安心で持続可能な都市・地域環境の形成、環境科学および建設産業の発展に寄与することを目的として、令和4年11月に大分県土木建築部との間で連携協定を締結しました。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益579百万円（27.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,194百万円（56.4%）、その他の収益344百万円（16.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費259百万円、研究経費170百万円、人件費1,536百万円、一般管理費15百万円、その他137百万円となっています。

⑥福祉健康科学部セグメント

福祉健康科学部セグメントは福祉健康科学部及び福祉健康科学研究科で構成されており、福祉健康科学部は、「医療と福祉を融合した教育研究を通じ、より成熟した福祉社会の実現に貢献すること」を、福祉健康科学研究科は、「より高度な専門性を備え、多角的・総合的な支援を地域に根付かせていく実践力と、医科学を取り入れて福祉健康科学を深化させることができる研究力を兼ね備え、かつ、それらの相互作用によって、地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担う人材の養成」を目的としています。

福祉健康科学部で行う教育研究は、医療、福祉、心理を融合させた「福祉健康科学」という新しい学問であり、リハビリテーション、社会福祉学（ソーシャルワーク）及び心理学の高度な専門的知識と技能を体系的に習得することを通じて、理学療法士、福祉専門職、及び心理専門職の養成を目指しています。さらに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、要支援者の多彩な課題に対応できる各分野の専門性を担保するとともに、地域包括ケアシステムを実践する「領域横断型」の専門職のリーダーとなり得る「生活支援の専門職者」の養成を行っています。

福祉健康科学部では、大分県と共同で「大分県地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」として、地域・行政等からなる実務者ネットワークを構築し、令和3年度より、実務者ネットワーク会議として開催しています。本事業は産学官の構成員とともに、福祉健康科学部の学生も参加しており、課題に向き合い、地域の方々と交流することで、学生の成長にもつながる取組となっています。

また、令和4年度は、「共生社会の実現」を考えるセミナーとして、元厚生労働省の事務次官を講師に招いて、市民、実務者（専門職）、大分県、福祉健康科学部卒業生・福祉健康科学研究科修了生及び福祉健康科学部教職員による第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」を開催しました。

福祉健康科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益196百万円（35.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益287百万円（52.3%）、その他の収益65百万円（11.9%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費77百万円、研究経費28百万円、人件費434百万円、一般管理費10百万円、その他13

百万円となっています。

⑦附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属学校園として設けられている幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校から構成されており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。

各附属学校園では、学部・大学院及び大分県教育委員会等と連携した公開研究会や授業公開、研修会を開催し、各附属学校園の研究成果を公開しています。また、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証するとともに、ICT機器の活用実践事例のHP公開や大分県教育委員会にモデル事例として紹介することで地域の学校現場に還元しています。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益931百万円（94.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13百万円（1.4%）、その他の収益36百万円（3.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費133百万円、研究経費0百万円、人件費836百万円、一般管理費22百万円、その他0百万円となっています。

⑧その他セグメント

その他セグメントは、学部、大学院、医学部附属病院及び教育学部附属学校を除く、グローバル感染症研究センター、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構、クライシスマネジメント機構、学術情報拠点、地域連携プラットフォーム推進機構、減災・復興デザイン教育研究センター、保健管理センター、IRセンター及び事務局で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,105百万円（91.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益292百万円（8.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費341百万円、研究経費132百万円、教育研究支援経費382百万円、人件費2,033百万円、一般管理費345百万円、その他114百万円となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 7,014 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、688 百万円を目的積立金として申請しています。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金を血管造影装置整備事業等の財源に充てるため、619 百万円取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・ 基礎・臨床研究棟西側改修（取得原価882百万円）
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・ （挟間）グローバル感染症研究センター新営（当事業年度増加額 105百万円、総投資見込額 281百万円）
 - ・ （医病）ライフライン再生（空調設備等）（当事業年度増加額 62百万円、総投資見込額 167百万円）
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度において担保に供した施設等
該当事項はありません。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	34,819	36,148	36,654	37,259	37,825	39,074	39,164	41,498	39,473	39,699	
運営費交付金収入	9,293	9,337	9,658	9,599	9,081	9,223	9,574	9,643	9,037	9,107	
補助金等収入	548	533	476	450	825	1,888	940	2,146	909	1,907	
学生納付金収入	3,072	3,012	3,049	2,939	2,990	2,893	2,926	2,882	2,988	2,892	
附属病院収入	19,100	20,025	19,854	20,919	20,333	20,735	20,786	21,337	21,687	21,599	
その他収入	2,806	3,238	3,617	3,350	4,596	4,332	4,938	5,488	4,852	4,191	
支出	34,819	35,642	36,654	36,967	37,825	38,617	39,164	40,004	39,473	38,668	
教育研究経費	10,613	10,406	10,928	10,578	10,764	10,452	10,967	10,676	10,607	10,339	
診療経費	20,600	21,447	21,337	22,414	22,091	22,092	22,748	22,157	23,499	22,520	
その他支出	3,606	3,788	4,389	3,974	4,970	6,071	5,449	7,169	5,367	5,808	
収入－支出	-	505	-	292	-	456	-	1,494	-	1,030	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

注3 令和4年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は38,650百万円で、その内訳は、附属病院収益22,375百万円(57.9%(対 経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益8,872百万円(23.0%)、学生納付金収益3,251百万円(8.4%)、その他の収益4,150百万円(10.7%)となっています。また、ライフライン再生(空調設備等)及び手術管理・診療支援システムの財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入れを行いました(令和4年度新規借入額353百万円、期末残高14,844百万円(既往借入分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

①教員就職率及び正規教員就職率で3年連続全国1位

文部科学省が国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表した「国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の大学別就職状況」において、教育学部は、令和4年3月卒業生の教員就職率(正規+臨時)(75.5%)、正規教員就職率(65.5%)が、令和3年3月卒業生に引き続き、全国の国立教員養成系大学・学部の中で1位となりました。

なお、平成28年3月から令和4年3月までの7年間の平均でも、教員就職率が73.0%(全国平均58.9%)、正規教員就職率が58.8%(全国平均41.0%)となり、ともに全国1位で、安定して全国トップの教員就職率を維持しています。また、令和4年3月卒業生139名のうち、大分県内の教員として就職した卒業生は58名で、教員就職した学生105名のうち55%を占めています。

②国家試験で高い合格率を達成

福祉健康科学部の令和5年3月卒業生は、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士の全ての国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成しました。精神保健福祉士は10年連続合格率100%を達成しました。さらに、大学院福祉健康科学研究科の令和4年3月修了生は、公認心理師の国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成しました。

また、医学部の令和5年3月卒業生は、看護師国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成しました。

③令和5年改組の設置認可

文部科学省に申請等を行っていた令和5年4月の「医学部先進医療科学科」の設置、「理工学部」の改組、「教育学部」の入学定員増が認められました。

先進医療科学科は、「生命健康科学コース」及び「臨床医工学コース」の2コースで、医学・医療の専門分野だけでなく、融合人材育成科目群(先進領域融合科目群、国際力強化科目、未来創造キャリア・デザイン科目群、医療マネジメント科目群)を学ぶことで、多領域にわたる幅広い知識と技能を習得し、医学・医療の領域でイノベーションを創出しグローバルに活躍できる人材の育成を目指します。

理工学部は、今後さらに開発のスピードが増し、イノベティブに技術を革新し続けることが求められる新時代の科学技術開発に対応するため、新たな「物理学連携プログラム」及び「地域環境科学プログラム」が加わった1学科9プログラムに改組します。

教育学部では、小学校をはじめとする学校現場の深刻な教員不足の解消に貢献するため、学校教育に関する専門的な知識・技能をもち高い実践的指導力を備えた教員をより多く養成することを目的に、初等中等教育コースの入学定員を15人増員します。

(2) 研究に関する事項

①クライシスマネジメント機構の設置

令和4年4月1日に、感染症の流行や自然災害など、平時ではない想定を超えたクライシスが多発するなかで、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化するため、災害対策、感染症対策、医療・福祉対策を行う学内関係部局間におけるハザードに対応するセンターや教員を組織化し、「大分大学クライシスマネジメント機構」を設置しました。

本機構では、地域社会との連携のもと、大分県域においてクライシスに対応するためのデータマネジメントとそれ

を活用したコミュニケーション、それらを結実させた形でのクライシスマネジメントの構築に取り組み、同時に社会実装を図ることで、安全・安心で持続可能な社会の実現のため、社会共創拠点を目指します。

②国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「橋渡し研究プログラム（シーズC(b)）」への採択

AMEDが実施する「橋渡し研究プログラム（シーズC(b)）」に、本学医学部教員が研究代表者として申請した研究が、複数採択されました。

申請課題「全身性強皮症の血管障害への新治療薬による医師主導治験研究」は、全身性強皮症の血管障害に有効であると考えられる新しい作用機序を持つ新治療薬を使った医師主導治験を行い、将来的に全身性強皮症の患者に有効な新しい治療法を提供することを目的とし、総事業費は年間約1億円程度の支援で今後3年間事業を進めるものです。

申請課題「体内管状組織形成具（バイオチューブメーカー）の薬事承認に向けた医師主導治験に関する研究」は、世界初の小口径再生人工血管の体内形成具（バイオチューブメーカー）の早期承認をめざし、患者体内での自家管状組織（バイオチューブ）の形成能を主評価する探索的医師主導治験、並びに得られたバイオチューブの下肢動脈としての機能性を主評価する探索的医師主導治験を完遂し、次の検証的治験につなげ、最終的に自己静脈に代わる人工血管（バイオチューブ）を臨床にとどけることを目的とし、事業費は年間約1億円の予定で、今後3年間で総額約3億円となる予定です。

③寄附講座「先端がん毛髪医療開発講座〔アデランス〕」の設置

令和4年7月1日に、株式会社アデランスからの寄附により、寄附講座「先端がん毛髪医療開発講座〔アデランス〕」を医学部医学科に設置しました。設置期間は令和7年6月30日までの3年間です。この寄附講座は、がん治療患者における抗がん剤脱毛に対する新たな治療開発、および患者QOL向上のための治療開発を目的としています。

がん治療を継続しながら社会生活を送る患者が増加している現代において、治療によって生じる外見変化は多くのがん患者にとって精神面やQOLへの影響が大きい副作用ですが、いまだ十分な予防法はありません。本学では、抗がん剤脱毛の研究を先進的に行ってきたこともあり、新規に講座を設置することで、さらに治療開発を推進し、日本だけでなく抗がん剤脱毛に苦しむ世界中の多くの患者を救うことに大きく寄与することが期待できます。

(3) 医療に関する事項

①新型コロナウイルス感染症に係る対応

本院は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。

新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。一般の診療機能の維持にあたっては、入院予定患者には、入院2週間前から自宅での検温・記録を行うなどの健康管理の実施や、術前のPCR検査などを行い、治療を衰退させない運用を図りました。設備整備面としては、簡易陰圧装置や人工呼吸器を増設し、受入に備えました。診療機能の維持を図りましたが、大分県内における新型コロナウイルス感染者数が増加傾向となった際には、早期退院、新規入院の延期、入院患者数の抑制といった診療制限を行いました。

大分県内の感染者数の増加に伴って宿泊療養施設や臨時の医療施設が開設された際には、対応にあたる医師194名、看護師149名を派遣するとともに、感染管理認定看護師2名を大分県内の医療機関等へ感染対策の指導のため派遣しました。さらに、大分県内だけでなく、医療が逼迫した状況にある自治体へ医師1名、看護師3名を派遣しました。

②低侵襲手術センターの開設

令和4年8月にロボット手術をはじめとする最先端の低侵襲手術に関する運営・安全の推進、質の向上を図ることを目的とする低侵襲手術センターを開設しました。超高齢社会に欠かせない「からだの負担の少ない医療」低侵襲手術を提供しており、国産手術支援ロボットを導入し、2台体制でロボット手術を行っております。

③卒後教育実施体制の充実

令和5年度に向けた医学部附属病院周産期・小児期・母性診療系研修プログラム研修を開設しました。

卒後教育においては、専任教員による研修医個別面談や研修医説明会を実施するとともに、HPでの情報発信によるPR活動に努めています。また、研修医のメンタル・ヘルスケアの更なる充実のために、メンター制度を導入し、相談体制を整えるとともに、指導医の質向上を目指してベスト指導医賞を選考し、卒後臨床研修教育実施体制をさらに強化しました。

優れた基礎医学研究医を養成する目的で設置された厚生労働省の基礎研究医プログラム（定員総数40名）については、令和4年度、令和5年度に各2名、令和6年度についても、引き続き2名の定員の採択（定員2名の採択は全国で9施設）についての通知があり、卒後教育組織の整備がさらに充実することとなりました。

④特定看護師の誕生

特定行為に係る看護師の研修制度の指定医療機関に令和3年8月に指定され、令和4年10月に4名が研修を修了しました。当院では、この研修修了者を「特定看護師」と呼称し、質の高い医療・看護を提供することができるように体制を整えています。令和5年度は「術中麻酔管理領域」「救急領域」のパッケージ等の研修指定を受けており、大分県内の他病院からの研修生を含め7名の育成に取り組む予定としております。

⑤病診連携 WEB セミナーの実施

連携医療機関との円滑な前方・後方連携を行うため、「腎臓内科」、「小児外科」、「膠原病内科」、「呼吸器外科」による病診連携WEBセミナーを行いました。

⑥市民公開講座の実施

疾患や重症化予防の意義について情報発信を行うため、「腎臓外科・泌尿器科」、「内分泌・糖尿病内科、腎臓内科」、「低侵襲手術センター」、「小児科」による市民公開講座を行いました。

(4) 社会貢献に関する事項

①防災・減災に関する産学官連携の推進

減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）では、先進的な地域災害レジリエンスへの研究に資することを目的とした「地域災害レジリエンス強化統合システム」の整備を行い、災害情報活用プラットフォーム（EDiSON）と大分県災害対応支援システムの連携に加え、EDiSONを県及び民間企業による効率的な運用を視野に入れて開発するなど、産学官連携の下、災害情報の分析・可視化による災害対応の高度化を推進しています。その一環として災害時にドローンによって被災状況を効果的に集約し、迅速な災害対応を図るため「EDiSON ドローン情報集約システム」の試験運用を関係機関と共同で進めており、令和5年3月には、本センターで導入した自律型ドローン運用システムの説明会（試験飛行）を関係機関等と開催しました。

また、令和5年3月には、別府市における「誰もが安全安心なまちづくり」への取組及び本センターにおける教育・研究・地域貢献活動による社会貢献活動の発展に寄与することを目的として、鶴見岳・伽藍岳の火山防災対策に関し、別府市と連携協定を締結しました。

②生涯学習講座の開催

教育マネジメント機構基盤教育センターは、本年度から、大分県「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」の一環として、知的障がい者の方を対象に、生涯学習講座を開講する取り組みを始め、知的障がいを持った受講者と本学の学生が、全5回の講座を通じて学びを深めました。（文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」）

③地域の課題解決事業成果報告会

「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて取り組んだ「実践型地域活動事業」「大分県と県内高等教育機関の連携による地域課題解決事業」「市町村課題解決事業」のそれぞれの事業（計24事業：うち本学での取組が9事業）の令和4年度の取組を、県内の大学等への進学に興味を持っている高校生・その保護者、県内自治体及び企業、大学等の産学官連携担当者を対象に、WEB上でのオンデマンド配信の形で公開しました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される災害、各種の事故・事件など様々な危機に対し、総合的かつ体系的に適切な対処を行うため国立大学法人大分大学危機管理規程を定め、危機管理体制を整えるとともに、危機管理基本マニュアルに基づき、本学の目的達成を阻害する可能性のあるリスクへの対応を行っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

①災害に関するリスク

災害対策マニュアルの整備、定期的な防災訓練の実施、安否確認システムの整備、非常用物品の備蓄を行っています。

②情報に関するリスク

個人情報・特定個人情報の保護に関するリスクに関しては、個人情報保護ポリシー、国立大学法人大分大学における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針、国立大学法人大分大学個人情報の保護及び特定個人情報の取扱いに関する規程、個人情報保護・特定個人情報取扱マニュアルを定めるとともに、個人情報保護に関する研修会を実施しています。

情報システムに関するリスクについては、大分大学情報セキュリティ基本方針、大分大学サイバーセキュリティ対策基本計画、国立大学法人大分大学情報セキュリティ基本規程、国立大学法人大分大学情報セキュリティ実施細則、国立大学法人大分大学情報セキュリティインシデント対応内規を定めるとともに、毎年度、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を e-Learning 形式で実施しています。

③研究に関するリスク

「大分大学における科学研究上の行動規範」、「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」に基づき、研究活動上の不正行為防止及び公的研究費の不正使用防止に対応しています。

研究活動上の不正行為防止については、国立大学法人大分大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、国立大学法人大分大学研究公正推進委員会細則、国立大学法人大分大学における研究データの保存等に関するガイドラインを定めて対応しています。

公的研究費の不正使用防止については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（文部科学大臣決定）に基づき、国立大学法人大分大学における公的研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程等を定め、研究者の理解と意識向上を図るためのきめ細かいコンプライアンス教育及び啓発活動を実施しています。また、競争的研究費等の運営・管理に関わる責任体系の明確化を図るため、責任体系図を大学内外に周知・公表しています。

「研究活動上の不正行為防止」及び「公的研究費の不正使用防止」に対する取組みの詳細については、以下の HP をご参照ください。

URL : <https://www.oita-u.ac.jp/category/fuseikoiboshi.html>

④新型コロナウイルス感染症に関するリスク

令和 2 年 2 月 25 日に、国立大学法人大分大学危機管理規程に基づき、「危機対策本部(新型コロナウイルス対応)」を設置して対応しています。

新型コロナウイルス感染症に関する取組みについては、以下の HP をご参照ください。

https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/coronavirus_01.html

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) 環境への配慮

本学では、環境方針を定め、環境管理体制の構築、環境負荷の少ないキャンパスの構築、環境研究の推進と環境教育の実践、地域社会への協力支援に取り組んでいます。また、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境物品等の調達の推進を図っています。

詳細については、「環境報告書」及び「環境物品等の調達の推進を図るための方針」をご参照ください。

【環境報告書】

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-kankyo.html>

【環境物品等の調達の推進を図るための方針】

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/chotatsu/kankyobuppinhoshin.html>

(2) 障害を理由とする差別の解消に係る取組

本学では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関し適切に対応するための取組を行っています。

詳細については、「国立大学法人大分大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」及び「大分大学における不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関する具体的事項について」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/sabetsukaisyo.html>

(3) 仕事と子育てを両立させることができる職場環境の整備

本学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整備するため、以下のような取組を実施しています。

育児休業の取得率向上のため、令和 4 年 10 月に創設された“出生時育児休業（産後パパ育休）”について、この制度の変更点等を分かりやすく説明した大学独自のちらしを作成し、全教職員に周知する啓発活動を行いました。

その他、家庭生活と教育・研究・就業との両立を支援する環境を整備するため、育児・介護・看護に携わる研究者を

対象に研究補助業務に従事する研究サポーターを配置する「研究サポーター事業」、育児支援サービスを利用した際の料金の一部を補助する「育児支援サービス補助事業」を実施しています。

また、挟間キャンパスには「病児保育室ひだまり」や「なかよし保育園」を整備しており、出産・育児・介護等の家庭生活の問題にも対応している「学外の相談員による相談室」を学内に開室しています。

詳細については、次世代育成支援対策推進法に基づき定めた「国立大学法人大分大学次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/jisedaikuseisien.html>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法第28条第1項に基づき、業務方法書において内部統制に関する基本的事項を定め、内部統制システムの体制を構築し、運用を行っています。

内部統制システムの体制として、本学では法務、コンプライアンスを担当する理事を置き、内部統制システムを統括するとともに、役員会が内部統制に関する事項を審議する機能を担っています。また、役員会はモニタリング機能を有した危機管理委員会と連携し、情報共有を行うことで内部統制システムの強化を図っています。

内部統制システムの主な項目の運用状況は以下のとおりです。

(1) 監事監査に関する事項（業務方法書第20条、21条、22条、23条）

国立大学法人大分大学監事監査規程に基づき、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期することを目的として、監事監査を実施しています。監事は、毎年度、監査計画書を学長に提出したうえで監査を行い、監査結果について監査報告書により学長に報告しています。

(2) 内部監査に関する事項（業務方法書第24条）

監査室を設置し、国立大学法人大分大学内部監査実施規程に基づき、法人の業務の有効性及び効率性並びに財務報告の信頼性及び適用される法規への準拠性を検証するとともに、予算の執行状況について効率又は効果の観点から問題提起を行うことにより、業務、財務及び会計処理の適正化を図り、業務執行の効率増進に資することを目的として、内部監査を実施しています。監査室長は、毎年度、監査年次計画書を作成し、学長の承認を得て、内部監査を実施し、監査結果について監査報告書を学長に提出しています。

(3) 予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第10条第3項）

予算配分については、国立大学法人大分大学会計規則、国立大学法人大分大学予算管理規程、国立大学法人大分大学予算委員会規程に基づき、予算委員会で審議した予算編成方針に基づき編成された収入・支出予算書について、経営協議会及び役員会の了承を得て決定しています。

予算編成にあたっては、国立大学法人予算案において実施された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果や学内予算ヒアリングの結果を反映させるなど、毎年度、継続的な見直しを行っています。

(4) 入札・契約に関する事項（業務方法書第16条）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨等を踏まえ、本学の契約の適正化を図るため、会計監査を担当する監事、学外の学識経験者で構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置し、契約の妥当性について審議し、契約の適正化を図っています。

(5) 内部通報・外部通報に関する事項（業務方法書第25条）

国立大学法人大分大学公益通報取扱規程に基づき内部通報窓口を総務部総務課に設置し、通報の受付、通報者の保護のための体制を整えています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	-	9,107	8,872	-	8,872	235

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	137	<p>①業務達成基準を採用した事業等：クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現、一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備、地域特性型・災害対策支援システム、医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：66 (人件費 24、教育研究支援経費 19、教育経費 13、その他の経費 9) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：工具器具備品 70、図書 0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、58百万円を収益化。 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、11百万円を収益化。 地域特性型・災害対策支援システムについては、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、66百万円を収益化。 医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業については、計画に対する達成率に応じて2百万円を収益化。</p>
	資 本 剰 余 金	-	
	計	137	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	7,883	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：7,822 (人件費 6,973、その他の経費 848) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：工具器具備品 49、その他の資産 11</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%(小規模学部・研究科については80%))を下回った教育経費相当額(2百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資 本 剰 余 金	-	
	計	7,883	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	851	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：842 (人件費765、その他の経費77) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：工具器具備品4、建物附属設備2、その他の資産1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務751百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務14百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務進行に伴い支出した運営費交付金債務85百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	851	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		8,872	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32 医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業 ・先進医療科学科設置に伴う教員室や研究室の改修、移転、教育研究用設備整備等、医学部教育研究環境を整備することを目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額 ・大学院及び専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%(小規模研究科については80%))を下回ったため、教育経費相当額(22名分)を債務として繰越するもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	199 退職手当：146 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費：1 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 移転費：39 ・移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 設備災害復旧経費：11 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	235

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

7. 翌事業年度に係る予算

令和5年度 予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	39,738
運営費交付金	9,346
施設整備費補助金	1,362
船舶建造費補助金	-
補助金等収入	825
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-
自己収入	
授業料、入学金及び検定料収入	2,887
附属病院収入	22,360
財産処分収入	-
雑収入	195
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,705
引当金取崩	395
長期借入金収入	96
貸付回収金	-
目的積立金取崩	567
引当特定資産取崩	-
出資金	-
支出	39,738
業務費	
教育研究経費	12,009
診療経費	22,739
施設整備費	1,459
船舶建造費	-
補助金等	548
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,705
貸付金	-
長期借入金償還金	1,278
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-
出資金	-
収入－支出	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

本事業報告書と関連する資料として、以下の資料を公表しています。

資料名／URL	2次元バーコード
財務諸表、決算報告書、財務報告書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html	
中期目標・中期計画 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html	
大分大学ビジョン 2040 https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html	
業務方法書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html	
国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html	
評価・監査に関する情報 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html	